

色彩環境論(7)

農村景観の色彩について

山 岸 政 雄

はじめに

これまでの拙稿で色彩環境について考察を試みてきた対象は、都市景観の色彩様相や景観条例に代表される自助努力のための約束と施行施策の検証などであった。というより関心を持たざるを得ない事柄が次々に発生したことに引きずられての考究である。なかでも喚起を促されたのは、1976年-77年におけるOECD¹⁾(経済協力開発機構)環境委員会による日本の環境政策レビュー²⁾における指摘である。勧告されたことは、水質汚濁や大気汚染などの典型公害の対策は評価するが、アメニティー(Amenity)のような心の知に関わる環境への施策への対応がないという、環境認識の基本を問われたことであった。周知のようにOECDは、「先進国クラブ」とも言われ、世界の経済発展と途上国援助、貿易拡大を促進するための国際機関である。採択されるコミュニケはサミット(主要先進国首脳会議)の方針にも大きな影響を与えている。1961年に設立され参加29カ国、本部はパリにあって2,000人のスタッフが勤務している。快適性の追及は、その後のOECDにおいても1987年から世界の農村地域開発の最重要プログラムとして採択され、RDP(農村地域開発プログラム)³⁾で研究討議がつけられている。そしてOECDは成果の一端として『OECD農村アメニティー国際シンポジウム』を1997年5月に金沢市で開催し、国際比較の観点からも農村の在り方に大きな示唆をあたえた。⁴⁾このような経緯のなかでいまだ解を与えられていない領域が農村景観と色彩を巡る環境問題である。本稿ではこの事情と理由について調査事例とした色彩情報から紐解いてみたい。

〔1〕研究目的と事由

なぜわが国の農村景観の色彩調査が必要なのかについては、次のようないくらか長い事由がある。第一の要因は環境観の形成に関わることである。先にも述べたようにOECDレポートに指摘された環境アメニティーの欠如には、極めて日本的な経緯があった。わが国では1970年代に入り、環境アセスメント制度の認知と国会への法案提出をめぐって世論が揺れた。それは汚染者負担原則と投資対費用効果に躊躇する企業と、環境改善への市民の思いが整合されないまま環境の悪化が日々に深刻になったからである。関東一円に酸性雨が降り注いだのもこの頃で1974年であった。煙りは隣へ利潤はこちらえとのご都合主義は、最初に否定されねばならない環境の倫理であるが、それさえもなかなか理解されなかった。その後アセス制度は、1955年環境基本法のなかでひとまずの席が与えられ、1997年によりやく法制化した。1971年に環境庁発足以来の悲願である。1995年から2007年までのわが国の公共事業投資は630兆円が予定され進められている。そこでは開発に10年以上もかかり住民の反対するプロジェクトのアセスはしないなど、社会状況をよく見極めての施策が主流となって来た。これを「時のアセス」と言う。しかし表題の研究目的に至る事由はまだである。80年代に入ると流れは経済原則を無視し結果責任を負わないバブル経済が到来した。通称リゾート法によって田園や山野、海辺は四季にわたる余暇地、施設の開発で埋め尽くされた。そこでは一様にアメニティーの形成が旗印にされ、一部は成果を示すことが出来たが多くはいまだ結果待ちのところが多い。そして90年代に入るとこれらの反省を経て環境認識は一転した。資源の有限性をあらた

めて知り、地球に優しく自然との共生を説く生態系用語に人々は一様にうなずいた。半農の小説家徳富蘆花(1986-1927)の言う、「融然として相容れ怡然(いぜん)として共棲す…」の共に生きる以外に余地のない境遇に立ち至った環境再認識の始まりでもある。その結果、心や生活を癒してくれるであろう受け入れの地として再見されたのが農村である。環境の再評価と田舎への回帰ブームが到来して、脱サラリーマンやいくらかでも安い土地を求めて都市を見限り、農村を生涯の地と転じる都会人も続出した。ではこのように頼りにされる農村の現状はどのようなのであろうか。都市化による相変わらず止まらない人口の流出と過疎高齢化。ままならない産業振興、就業確保、補助金依存からの脱却など農村の抱える悩みは国の悩みともなっている。それにもめげず農村では自助努力がはずいしている。農協はJAの横文字となり、ウルグアイランド(Uruguay Round)による農産物の規制緩和と億兆に及ぶ見返り金の執行など、米作日本の農村はいまだかつてない構造的変化を経験中である。農業のソフト化として平松大分県知事のアイデアで始まった「一村一品運動」や、8,000 kmに及ぶ高速自動車道とその支線へのアクセスと併せて新幹線、港湾、地方空港の整備などで農産物の産地直送が日常化したことは周知のことである。さらに回生のための新しい理念と施策も日々導入されている。たとえば生態系つまり生物の住処を大切に環境保全をするピオトープ(Bio-Topo)運動や、80年代にイギリス始まった住民、自治体、企業がパートナーシップによりトラスト(専門組織)をつくり環境再生に自助努力を画するグラウンドワーク(Groundwork)運動。あるいは非営利のアソシエーション協約体で、地域の自然、博物、文化の保全、再生に知の組み換えボランティアをするエコミュージアム(d'Ecole Musee)連帯など、新しい再生概念にエールが送られている。

このような背景の中でOECDも、快適で美しい農村形成こそ21世紀の環境整備の繋ぎ要因である期待することとなった。

したがってルーラルアメニティー(Rural

Amenity)つまり田舎らしさを社会資本として育む処方を描くためにも、農村の顔色である色彩景観は欠くことの出来ない情報と位置づけられる。美しい景観や環境が社会資本として成熟するには時間が必要なのである。

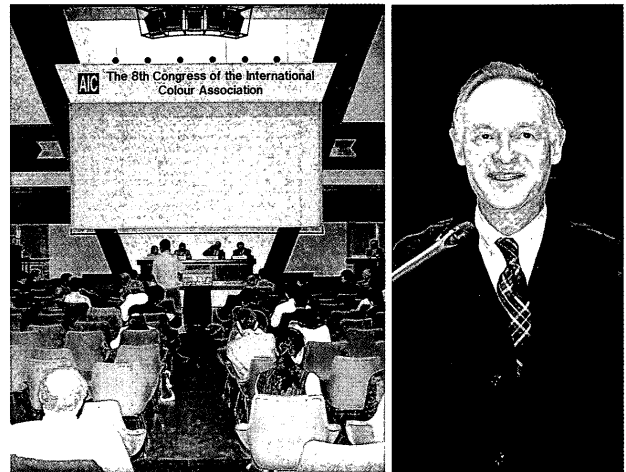
第二の要因はこの色彩情報はどのように考え対処すべきなのかについての事由である。一例として農村風景における看板や建造物の色彩公害問題があろう。美しい農村が無秩序な広告看板やサインボードの乱立で破壊されているとの世論が大きい。かつて小説家石原慎太郎氏は、1975年環境庁長官に就任すると作家の感性であろうか、景観における色彩のありかたが公害化し、大きな環境問題となるであろうと警告したことがあった。また1960年に東京で開催された世界デザイン会議(WoDeCo 1960 Tokyo)に赴いたグラフィックデザイナーのハーバードバイヤーも、人口爆発と消費の成長に関わるデザインの役割を凝視しながら、風景や景観の在り方にも注意深くあらねばならないと予後を心配している。事実今日の様相は心配の方向に進むばかりのようである。ではどのように対処すべきなのであろうか。政策や施策では、各都道府県や、中核市における屋外広告物条例あるいは都市景観条例との連携プレーが最も多い。一方において、直接目から事柄を伝える力の大きい看板や色彩の魅力を、社会規範としてコントロールすることは、憲法で保証されている表現の自由や私権と相俟って合意の形成は容易ではない。ある物事を伝えようとするとき、文字と絵を組み合わせて使うと大変効率がよい。看板はこの原理を採り込みやすいため、生産や消費、業務の循環役として重宝がられている。東京の秋葉原は、家電製品の街として知られているが、ここでは派手な看板や垂れ幕、ネオンサインは、さらに活気を呼ぶ象徴として嫌われてはいない。このように多くの需要がありながら、景観や環境を害するなどマイナーに見られるのはなぜか。それは、耳元で大声を発する例えに当たる。必要以上に強すぎる、大きすぎるルールのない色使いや文字の表現、そのうえあらゆる場所に折り重なるように立てられてゆく手順に問

題がある。美しい環境に住み暮らしたいと願い、自然や文化空間が公共のものであることを知っている市民は、地域や目的にふさわしい看板の分離活用を望んでいる。秋葉原に限らず、よく知られている香港の夥しい看板にも抵抗はなく、むしろ楽しんでいるのもその証しではなかろうか。

またその一方では、近年、規制緩和によって都市近郊に林立した超大型小売店（スーパーマーケット）は消費物価を下げたが、反面において近郊農村の景観をも破壊している。平成9年12月、政府はこのスーパーマーケットによる環境悪化を規制する新法の検討に入った。地域の賑わいと静けさをどのように棲み分けるかの知恵比べであろう。

鯖田豊之著「都市はいかにつくられたか」によれば、その昔、18世紀の中頃ロンドンでは商店のけばけばしい大きな看板があふれ悩んだと言う。ついには大きな看板の落下事故が多発し撤去運動が起きた。古くて新しい問題なのである。解決の理念は「必要な所に必要なものが有るか否か」 The right thing in the right place” とのイギリスのシビックアメニティーズ法（1967）の精神に尽きる。そのためには、よりよいデザインで看板の機能を向上させ快適な環境づくりに貢献してこそ理想と現実が両立する。このことへの配慮なくして日本の農村や都市の景観を護ることは出来ない。また1997年5月に京都で開催されたAIC（国際色彩学会）⁵⁾、写真①に於いても日本の看板と騒色はロビーでも話題となった。さらには、国際色彩学会に於けるシンポジウム” COLOR DESIGN 21” では環境色彩（伝統、地域風土、保存、開発、創造、共生）のJohn HUTCHINGS、福祉と色彩（設計、評価）のChristina M.BURTON、環境心理（色の生理心理的機能）のNancy KWALLEK氏がそれぞれの専門から色彩の効用と環境に及ぼす影響の強さを証し心配した。⁶⁾ また大会のプレイベントの記念講演でフランスの地域色やヨーロッパの農村風景の色彩に詳しいLenclos, J.=P.氏（国立パリ高等装飾美術学校教授）は、『ヨーロッパの景観色彩と日本の景観色彩への提言』で、風景や景観の色彩模様が色彩地理

として文化の紐解きに重要な役割を果たすことを強調した。写真②。このような潮流でも証されるように環境問題は色彩の感性情報をどのように使い諸問題に対処するかについて発射角を新にした事情と理由が問われている。



(写真) ①AIC大会の様様 (写真) ②ランクロ教授

〔2〕色彩事例調査／石川県手取川七カ（しちか）用水流域の色彩景観

ー水環境を考える市民会議・石川県松任青年会議所年次97プロジェクト参加を機会に。

表題の研究目的の事由を順検できたこの調査は、石川県（社法）松任青年会議所が平成9年より取り組んでいる表記プロジェクトアドバイザー参画の際に機会を得たものである。ちなみにこのプロジェクトは、文化遺産としても世界的に通用する程の、広大な用水環境の保全と行動の方法を考え検証するもの



(写真) ③市民会議環境ウォーキング（第3回11月5日）

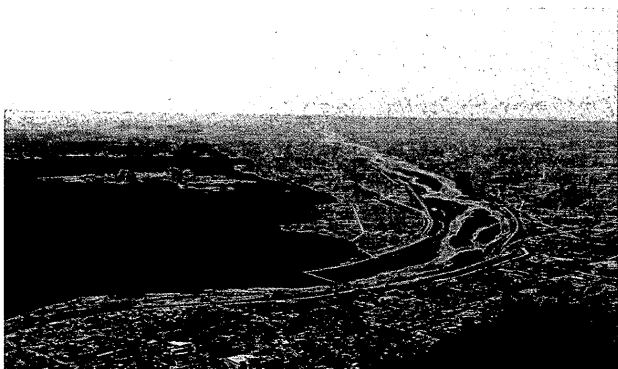
で、地域のみならず農村再生のモデルとしても期待されている。願いは、地域に誇りと調和と楽しさをもたらす用水、水系の創生である。

1) 調査地の概要

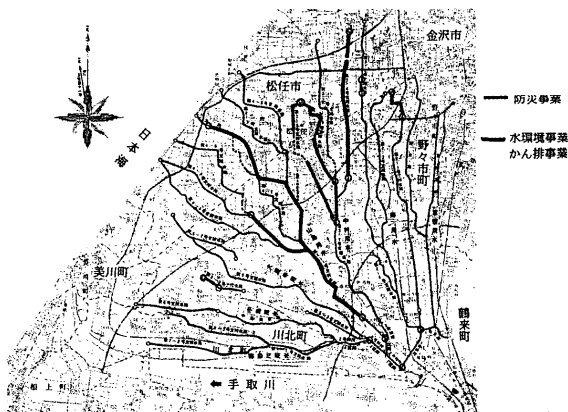
この地域を選んだ理由は、典型的な平野の米作穀倉地帯で日本の代表的な農村景観が望めるからである。

地域のロケーションは概ね次のようである。石川、岐阜両県境に聳える白山火山(2,702メートル)に源を発し日本海に注ぐ手取川(約72km)が育んだ扇状地である。扇の要にあたる石川県鶴来町からは角度120°長さ14.5km、最大幅19.0km、面積117.2km²の緩やかな田園風景が展開し、その地理的景観価値はつとに知られている。この流域跡は用水となって稲作を促し、流れの可変さからか「七カ用水」と呼ばれて来た。

流域面積は8,000Ha、水路延長も145kmと潤す規模は広大で、現在は景観保全形式の管理河川になっている。したがってこのようなロケーションを背



(写真) ④農村風景-その1(扇状地の俯瞰)



(図表) ①七カ用水網と色彩調査地点

景とした農村景観の色彩こそ理想的調査モデルとなり得ると判断し事例とした。

2) 色彩調査分析

・資料収集/環境ウォーキングと写真撮影。

前述の「水環境を考える市民会議」フィールドワーク時に撮影収集した箇所と対象は下記の通りである。

・日時=1997年(平成9年)9月21日(日)快晴

・調査範囲=○印13地点にて目視撮影。

・対象=A)遠景色彩/27シーン、色彩計測135ポイント。B)平野地建造物色彩/17シーン、色彩計測85ポイント。C)集落内建物色彩/6シーン、景観判読の資料。D)移動景観色彩/2シーン、JR北陸線の電車(80往復/日)景観判読の資料。E)風土色の偏色判定

・観察条件について/景観の適正な観察条件は常に問われるが、大景観になるほど「四季折々の風景」が基本的に損じていないか否かといった点に論議が集中する。色彩景観についても同様で、今回の調査は秋景色からの報告となったが、その色彩情報から農村アメニティーの一端を検証したい。

・測色 下記の3通りにて計測。

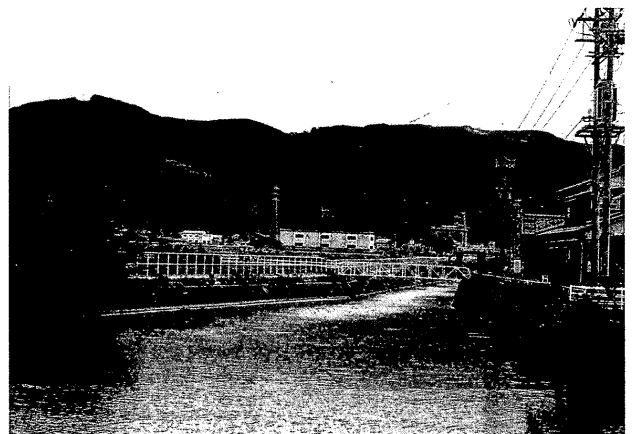
・UCS(等色空間)色度図で表示。

・MUNSELL値 HV/C表色。

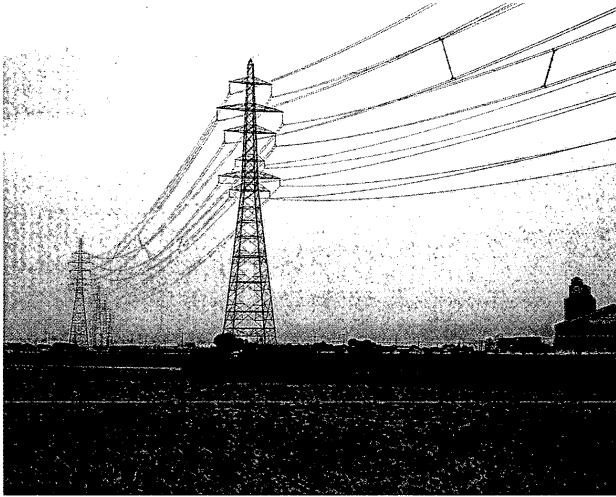
・偏色判定値表示。

・計測機器=Σ90 Color Measuring System./参照機器、色差顕微鏡(日本電色)

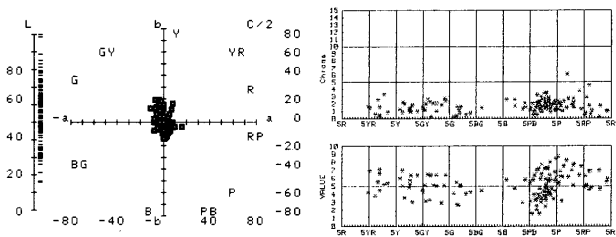
・計測場所=金沢美術工芸大学色彩実験室



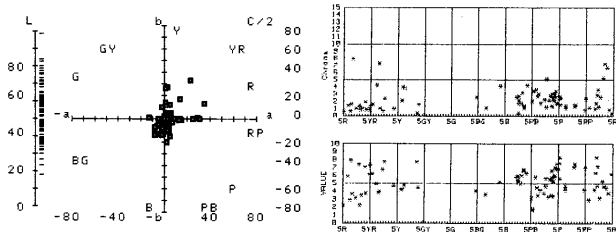
(写真) ⑤農村風景-その2



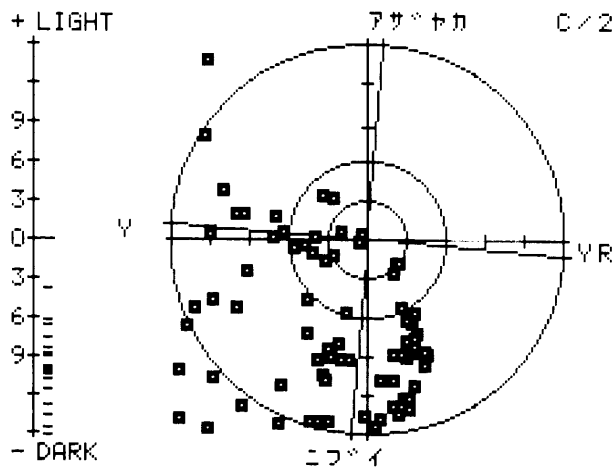
(写真) ⑥農村風景-その3



(図表) ②遠景色彩 1. UCS色度図 2. MUNSELL HV/C値



(図表) ③建造物色彩 1. UCS色度図 2. MUNSELL HV/C値



(図表) ④風土色の偏色判定値

〔3〕結果と考察

これまで色彩景観の判読方法は様々な視点から試みられている。一つは目視観察を頼りにいわゆるスケッチを行う過程で、描く本人または集団の擦り込み情報から、自然の風景や文化景観を評価する色彩選択である。もうひとつは心理物理のような規範にそった手続きによって、対象とする色彩景観を、その物理的、生理的、心理的な側面から可能なかぎり厳密なモデルとの相関を求め評価する定量、定性の規範に添った科学である。また、前出のJ.=P.ランクロ氏の提唱する色彩地理学の立場も注目されている。そして源氏物語がそうであるように言語による色彩描写からイメージを共有し評する領域もある。重ねて言えばかつて独裁者ヒトラーが好んだと言う赤と黒や、革命と赤旗のような政治権力の象徴色して現れる色彩から考察することもある。ここでは当該既報と同じく、計測値を目視観察のストックから読むと言うクロスオーバーな手法をとった。したがって経験的判断が入ったことも追伸としたい。

A) 遠景色彩

色彩様相つまりどんな色があったかについては、色相では5YR-5G, 5PB-5RPにおいて分布し、ことに5PBから5Pの間にごく暗い青が相当値あるのは、ひとつは村落屋敷林の常緑樹の陰影の見えからである。赤系のあるのは大型の看板や建造物出ある。明度については、青系の青藤色から暗い紫の桑の実色まで幅広く分布していた。彩度はスカイグレイのような、やや青みがかつた明るいグレイや、ベージュグレイなどが穏やかな景観要因となっていた。

B) 平野地建造物色彩

調査対象となった建造物はカントリーエレベーター(サイロ)、送電線鉄塔、高速道路、鉄道線路、用水路、屋外広告物、ビニールハウス、各種表示物、水門、格納庫、各種のフェンス、モニュメント(墓)など当初予想していた以上に、平坦な農村景観が突起物で寸断されていた。色相は5R-5YR, 5B-5RPの間にあってかなりばらつきのある様相が伺える。明

度も高明度から低明度までひろく分布し穏やかな景観を揺すっている。彩度はほぼ低彩度にあり調和に寄与している。つまり広告看板など一部突起した色彩と、色数も多く明度差も大きい低彩度でかなり救われている色彩様相である。したがって今後のメンテナンスに注意を払うべき視点である。

C) 集落内建物色彩の観察

本来この地域の村落は大規模専業農家の典型集落で景観の差異は殆ど無い。観察段階で気をついたことは、むしろこれから建て造られる物の予測方法をどうするかである。概念的には小さなアセス方式であろうか。

D) 移動景観色彩の考察

JR北陸線は北陸自動車道とともにこの地域を横断する大きな建造物でことにJR電車は殆ど絶え間無く往来している。したがって6両から9両連結の電車の景観に占める割合は大きい。色相は種類によって幅があるが、地域らしさと鉄道輸送の快適性を考慮した中明度、低彩度を軸に落ち着いた色彩構成になっている。

E) 風土色の偏色判定

農村景観の色彩は、四季折々その地表土地の色を背景に見え隠れを繰り返す。したがって文化色である住居建物と地表色の差異類同をここでも観察し考察の資料とした。まず風土色の基準はこの地の木造家屋のウエザリングカラーである木色（もくじき）1.00Y 8.02/4.11（MUNSELL値）とした。次に事例とした景観資料写真の地表面の色との微小差異を計測比較した。その結果図表④に示したように全てにおいて差異値は小さく、類をもって木色にまとまっている風土色のあることが知見出来た。色彩環境を担保する様相である。

おわりに

研究の当初目的である農村景観の色彩情報が如何に環境の調和に大切かを各々のデータから知ること

が出来た。農は国の本と言う。不可逆でかけがいのない環境保全のためにも一層の理念の構築と施策が待たれる。

注)

- 1) Organisation de Coopération et de Développement Économiques/Organisation for Economic Cooperation and Development.
- 2) Environmental Policies in Japan. OECD 1977.
- 3) Rural Development Programme.
- 4) 1997年9月25日 於：金沢市文化ホール
共催：OECD・石川県
- 5) “AIC COLOR 97 KYOTO” The 8th Congress of the International Color Association May25-30, 1997 KYOTO.参加/29カ国1地域650人
- 6) “COLOR 97” The Color Science Association of Japan.1997
- 7) プレイベント AIC COLOR 97 KYOTO 記念カラーセミナー・1997年5月24日京都

(参考資料)

石川県大百科辞典北國新聞社(1993)

(平成9年11月7日受理)